

平成28年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第7日目）

本日の会議 平成28年3月17日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員長	喜々津 英世	委員	金子 恵
副委員長	中村 美穂	委員	岩永 政則
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	安藤 克彦	委員	堤 理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 濱口 務 係 長 細田 浩子

説明のため出席した者

会計管理者 和泉 嘉彦
(会計課)

課 長 山口 利弘 課長補佐 森本 陽子

農業委員会局長 松本 廣
(農業委員会)

係 長 村田 佳美 主 任 中山 高宏

本日の委員会に付した案件

議案第 18号 平成28年度長与町一般会計予算

開 会 12時56分

散 会 14時33分

○委員長（喜々津英世委員）

皆さんこんにちは。定刻前でありますけれども、実は、先日の28年度の一般会計予算の説明の中で、会計課所管の説明の中で答弁に一部誤りがあったということで、訂正の申し出がっております。お受けしたいと思います。よろしいですか。

それでは、許可をいたします。

山口課長。

○会計課長（山口利弘君）

一昨日の堤議員への答弁につきまして誤りがありましたので、訂正させていただきます。1億円の利子額を0.025%で2,500円と回答いたしておりましたが、2万5,000円の誤りでございましたので訂正させていただきます。

○委員長（喜々津英世委員）

1億円の預金の場合の利子の額を2,500円を2万5,000円に訂正をということで、よろしいですか。

では、訂正を許可いたします。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開催いたします。

前日に引き続いて、平成28年度一般会計予算農業委員会所管分の審査を行います。議案の説明を求めます。

松本局長。

○農業委員会事務局長（松本廣君）

どうぞよろしくお願いたします。それでは早速でございますけれども、農業委員会所管分の予算に関する説明書に沿って、申し上げてまいります。

歳入の24、25ページをお開きください。14款2項4目25ページの1節、農業費補助金です。該当する項目が2件ございます。1件目は、説明欄の最上段、農業委員会交付金113万5,000円、そして下から上に行きまして、3段目の農地集積・集約化対策費補助金270万3,000円です。次に、32、33ページの方をお開きください。19款5項1目、33ページ、1節の雑入です。同じく説明欄の下から上に行きまして、6段目の農業者年金事務委託手数料18万7,000円、以上までが歳入となっております。

次に、歳出の方に参ります。主な項目と増額計上分について少し詳しく説明させていただきます。120、121ページの方をお開きください。6款1項1目、121ページの1節、農業委員の報酬と2節の給料、3節職員手当等、そして123ページをお開きください。4節共済費までが3名分の人件費です。次に7節の賃金です。8節の報償

費をまずはご覧になってください。1番下に、農地利用状況調査謝礼と記載しておりますが、毎年8月下旬ないし9月初旬から11月中旬にかけて、町内農地の調査を行っております。その際の資料整理と、今度は申し訳ございませんが、13節の委託料の方をご覧になってください。農家台帳・農業地図システム保守委託料です。この委託の中にはいくつかの項目がございます、その1つの中に、農地所有者から情報提供を受け、受けたデータをシステムに取り込む作業がございます。その前に整備がまた必要となります。以上申し上げた2つの理由で、パートをお願いするものでございます。次に8節報償費です。先ほど賃金で申し上げましたが、謝礼を含めた、ほかご覧の項目となっております。

次に9節旅費です。通常の会議、研修の他に大分県で開催されます研修会に女性農業委員の2人の参加を予定をしております。その費用といたしまして、7万1,000円ほどの増額をお願いをしております。そして10節交際費と11節の需用費を過ぎまして、次に13節委託料の方でございますけども、この委託は7節賃金で申し上げたほかに農家台帳の更新及び管理施設のための保守業務の年間費用になるわけですが、27年度から国の委託を受けました全国農業会議所が中心となって進めてまいりました、全国農地ナビ地図システムにかかる費用といたしまして、21万6,000円の増額をお願いをしております。あと14節と19節につきましては、例年同様の計上となっております。なお歳入で申し上げた交付金、補助金及び雑入の年金事務に伴う手数料は、それぞれ該当する項目に対して、充当することにしております。

そして最後になります、負担行為でございます、218ページに電算機器リースといたしまして、52万4,000円が含まれておりますので、後ほどご参照いただければと思いますけども、よろしいでしょうか。以上で簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

ただいま説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入からいきます。24ページ25ページ、14款2項4目の1節、1番上の農業委員会交付金と下から3番目の農地集約・集約化対策費補助金、これが農業委員会所管です。また、歳出の中でも出てまいります。それから次に32、33、雑入ですけれども、上から6番目の農業者年金事務委託手数料、これが、この3つが農業委員会の歳入です。質疑ありませんか。

また後で総括的に行っていきます。次に、歳出120、121、それからこの1節から次のページの19節までもう一括して、質疑を受けたいと思います。

ありましたらどうぞ。

堤議員。

○委員（堤理志委員）

先ほどのご説明の中で、県農業会議の方で、農地ナビとかという話がありましたが、

まずこれがどういう目的のものなのかですね。これをお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

農地ナビについて。

村田係長。

○係長（村田佳美君）

全国農地ナビにつきましてご説明いたします。全国農地ナビにつきましては、全国に、長与町内にあります農地をインターネットの方に写真等を掲載いたしまして、農地の公表するようになっております。この公表をすることによりまして、農地の集約化を図り、利用農地の活用を活発にするような目的でされております。この農地ナビの情報は全国で一元化することによりまして、借りたい方が自由に検索して、農地の情報を見れることになっているシステムとなっております。以上となります。

○委員長（喜々津英世委員）

よろしいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

全国の農地を一元化して閲覧できるような状況だというふうに思うんですけども、率直に言いまして、例えば広い平野部の農地と比べてなかなか長与というのが平地が少なく、急傾斜に農地が広がっているというのが多くて、一部水田等がね、あると思うんですが、その点での無いよりはあった方が、もちろんそういうシステムがあつていいと思うんですけども、それをもう運用しているのかということと、活用が例えば何らかの形で、農地法の3条あたりで、活用なりがなされているのかと、このあたりいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

松本局長。

○農業委員会事務局長（松本廣君）

はい、申し上げます。先ほど会長の話の中で、ちょっとあの先にですね、補足説明させていただいたうえで、お答えをさせていただきたいと思いますが、まずこの支出におきましては、農家台帳、現在システムの方ですね、行っておりますけども、その分の項目がございます。その項目をまずですね、支出の方に取り入れるということがございますので、その中身をちょっと、先にですね、御説明させていただきますけども。公表できる項目ということですね、農地の所在、地目、面積、地域区分、それと所有者名、耕作者名、農地中間管理、県の状況、中間管理事業ということで26年の4月から始まっておりますけど、その件ですけども、それと遊休農地かどうかという諸々のですね、ものございますが、ただ公表するにおきましては、先ほど申し上げた分の所有者、耕作者氏名はですね、除かれるということでありまして。これが農地ナビのシステムでございますけども、これはね、平成27年度から開始ということになっておりますけども、

今現在においてもあの全国の各市町農業委員会がですね、データの提供するものですから、すべてがですね、見れるということになっておりませんが、長与町としてはある程度のものすべては情報提供したということでございます。活用の件でございますけど、これはなかなかですね、この方が何件見たというふうなことがですね、できないんですね。というのは家庭で見れる、インターネットで検索できる品物ですから、そういう情報についてはですね、ちょっと把握はできないというような状況ですけども、今後として、航空写真で写したものに筆ごとのですね、先ほど申し上げた内容が明記されていきますので、今後の活用としては、大いに利用ができるのか、できるだろうというふうな考えを持っております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤議員。

○委員（堤理志委員）

そしたらもう1つが、耕作放棄地についてお伺いしたいんですけれども、現状の耕作放棄地が大体どのくらい、何ヘクタールくらいあるかということ。それからもし分かれば、町内の農地に占めるその耕作放棄地の割合が現状どのくらいまでいってるのか。この辺をお願いできるでしょうか。あわせて、増加傾向にあるのか横ばいにあるのか、そのあたりももし含めて分かればお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

中山主任

○主任（中山高宏君）

はい、平成27年度農地利用状況調査に基づく、遊休農地面積について申し上げます。遊休農地面積がですね、83万2,525平米、83ヘクタールとなっております。これは耕作への復旧可能な耕作放棄地面積となっております。また、全体の町内の調査対象農地面積が861万3,448平米、861ヘクタールとなっておりまして、割合といたしますと、9.67%となっております。失礼しました。増減の傾向なんですけれども、ここ数年としましては横ばい傾向かと思われるんですが、緩やかな増加傾向になっています。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

松本局長。

○農業委員会事務局長（松本廣君）

はい、私の方からですね、ここは3か年の分の状況を申し上げておきます。25年度がですね、70.24%、それと26年度が70.35%、それと先ほど担当の方からお話がありましたけども、これが70.21%というふうなですね、農地に対する耕作率ということで、御紹介をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤議員。

○委員（堤理志委員）

先ほど担当の方からご説明いただいた分では9.67%ということで、そんな低い。もっとあるだろうというふうに思ったんです。それ、集計の誤差が何か。何ですかね、30パーぐらいないとおかしいんじゃないんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

松本局長。

○農業委員会事務局長（松本廣君）

今のパーセントにつきましては、町内の対象の遊休農地のパーセントということでございます。私が申し上げたのは町内農地に対する分の耕作率ということでございましたので、そこでちょっとお答えの差異が出たと思いますけども、よろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと理解を深めるために申し上げますが、耕作放棄地の中でも復旧が可能なところと、それからもう完全な耕作放棄地を分けておっしゃってるという意味なんですかね。ちょっとその意味がよくわからないんですよ。

○委員長（喜々津英世委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

言われる際は、ゆっくり説明をしていただきたいと思います。休憩を解いて審査を再開します。

松本局長。

○農業委員会事務局長（松本廣君）

申し訳ございません。そうでしたら一応ですね、27年度分ですね、面積の中でそれぞれ詳しく御説明をしてみたいと思いますので、先ほど申し上げました中の町内の農地、対象農地ですね、これをまずそこから申し上げていきます。先ほど申し上げました861万3,448平米。その中に、それぞれ項目がございまして、営農地ということで、保全管理を含んでおりますけどもその農地の面積が604万7,899平米ですね。そして、先ほどお話しておりますけども、町内の対象遊休農地ですね。これが83万2,525平米、それと、山林化等もございまして。これが、大変失礼しました。山林化等の非農地的な農地ということで申し上げれば、173万3,024平米、以上が、先ほど申し上げました861万3,448平米に対するですね、内訳ということでございます。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

以前のちょっと会議録をですね、私も自分の勉強がてら見ていったら、農家の新しい新規参入をする場合に、権利を取得するときの下限面積というのがあって、それが50アールだったのが、法改正でこれを農業委員会なんかで引き下げることが可能だというように、そういう話がなされていて、その中でですね、確かに下限面積を下げれば新規参入はできやすくなる反面、それで実際収益が上がるのかというところで、そういう面積を少なくして入りやすくなっても、営農としてはうまくいかないんじゃないかという意見と、あと引き下げるべきだという意見と、そういうふうな議論がなされてたというようなのがあるんですね。それで、これかなり昔の、数年前の会議録なんですけど、現状例えば農業委員会でそういったそのあたりの議論といいますか。現状変わらないものなのか、そういう下げるべきだ、上げるべきだというような、何か方向性なりは、これは28年度ですから、27年28年にかけて何らかの考え方があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

松本局長。

○農業委員会事務局長（松本廣君）

おっしゃるとおりですね、過去はそういう議論が農業委員会の総会の中でですね、開催されて、多数決をもって、50アールから30アールに引き下げたということございます。これにつきましては国の方も指導等もございまして、全国の農業委員会の方でこういう論議がですね、重ねてこられたということもございます。一方長崎市におきましては、私が聞いてるところに対しては旧村、部落等ですね、それについてはですね、10アールとか20アールとか、そういうものも現在あるそうでございます。そういうところの実例を見まして、長与町では先ほど申し上げた総会中で、20アール下げて30アールということに決まったということをお聞きしておりますが、収益性からすればですね、当然ですね、もう御承知のとおりだと思いますが、今外国産もですね、たくさん出回っておりますので、それで生活するということは、まず困難であると思います。論議につきましてもですね、もうやってきたことでありますので、これは上げるとかですねまた下げるとかという論議にはですね、なかなか難しいだろうということは思います。ですから今後については、投げかけをしてそれをどう活用することにつきましては、国や県の考え方もですね、指導を仰ぎながら、慎重に判断をしていかなければ簡単にその面積の変更ができないというふうなことで私自身は思っております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか、はい、他にありませんか。いいですか。

それでは、歳入歳出それから負担行為等もありましたけれども、総括的に何か質疑あ

りましたらどうぞ。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで農業委員会所管を終わります。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を解いて再開します。場内の時計で14時から、補正4号、5号、それから28年度の当初の結審を行いますので休憩します。

(休憩13時34分～13時56分)

○委員長（喜々津英世委員）

では皆さん、お疲れ様です。休憩を解いて、委員会を再開いたします。これから、平成28年第1回定例会本会議で本常任委員会に付託を受けました議案第13号、平成27年度長与町一般会計補正予算第4号の件を議題といたします。

本件に係る審査につきましては、3月8日から9日まで2日間、関係各部課長の出席を得て実施をいたします。質疑も終了いたしております。したがって、本日は討論および採決のみをいたします。それでは、これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

反対討論ありませんか。

賛成討論ありませんか。

いいですね。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

議案第13号、平成27年度長与町一般会計補正予算第4号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第26号、平成27年度長与町一般会計補正予算第5号の件を議題といたします。

本件の審査につきましても、3月9日及び16日、この2日間で、審査をいたしました。質疑等をすべて終了いたしております。したがって、本日は討論及び採決のみといたします。それでは、これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

議案第26号、平成27年度長与町一般会計補正予算に賛成の立場で討論いたします。

本事業は事業名コンパクトで元気なまちづくりプロジェクトとして3,628万6,000円の国庫補助金による地方創生加速化交付金となっております。本事業は住民からの念願も多く、長年行政も本事業に対しまして協議してこられました経過があり、地域公共交通ネットワークの整備のためコミュニティバスと乗り合いバスの購入等に充てられるものであります。本町は路線バスが通らない狭隘な道路や丘陵地帯の斜面地など多く、高齢者や弱者にとって非常に不便な地域でもあります。また、どんどん高齢化が加速し、買い物難民や老老介護、独居老人など増えつつあります。高台や狭隘な地域で住んでいる高齢者が外出できる機会が増えることで、いつまでも長生きし人と人が出会い、語らいの持てる環境をつくることは絶対不可欠であります。財源確保は完全なものではなく内示によるものであります。初期投資として交付金を活用し、住民の利便性、合理性を図る上でも、ぜひこれらの新事業を執行していただきたいと考えます。説明では年間数百万円のコストであること、13人乗りの乗り合いタクシーなどであること、県立大学との連携によるGPS機能を活用したシステムの導入など、本町に見合った計画でありました。まずは路線経路の実態調査、そして確定、数十年を見越してのラウンドコストなど、見える化を図り、課題解決に実現してほしい等要望いたします。子供から高齢者まで住民が快適に乗れる楽しいバスを導入することで、ひいては購買力向上につながり、地域活性化し町が潤い住民が豊かになるための福祉コミュニティバスや乗り合いタクシーなどの導入となるよう、お願いして賛成討論といたします。

○委員長（喜々津英世委員）

次に、反対討論ありませんか。

賛成、反対、いずれでも結構です。ありませんか。

中村委員。

○副委員長（中村美穂委員）

私は、議案第26号、平成27年度長与町一般会計補正予算第5号について、賛成の立場で討論いたします。この補正予算は、国の地方創生加速化交付金、コンパクトで元気なまちづくりプロジェクトを申請し、コミュニティバスの導入に向けた地域公共交通網改善計画策定業務委託料、地域公共交通会議委員報酬等の補正となります。コミュニティバスの導入の可否については、これからまだ十分な検討が必要ではありますが、この交付金を契機に長年の懸案事項であった地域交通を見直し、高齢化に伴う住民の利便性向上を進める補正予算であるため、この議案に賛成いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

次に、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私は、本議案に賛成の立場から述べさせていただきたいと思います。

まず、本補正予算は主として地方消費税交付金の額の確定、それに伴う財調基金の減額補正、それと地方創生加速化交付金による地方公共交通いわゆるコミュニティバス導入に向けた管理経費が計上されております。さて、この地域公共交通につきましては、本町で行われたさまざまなアンケート調査、また一般質問などでも取り上げられ、一部からニーズがあることはご承知のとおりだと思います。しかし、現実的に全国の自治体で取り組まれている地域公共交通の現状は、その多くで赤字運営が続き、路線の縮小、廃止、また赤字の肥大化、永年化による財政圧迫を生んでいることも念頭に置く必要があります。本町をみてみますと、JRが走り4つの駅があります。また、他自治体から見ればバス路線も充実しており、町が示す客観的データでは、全国平均の2.5倍から3倍充実しているというデータもございます。ただ、一部の地域で、また、交通弱者対策として導入を検討することはやぶさかではありませんが、このような町の現状をしっかりと認識した上で、導入検討を行っていただきたいと思っております。また、通常このような大きな事業の場合、予算計上の仕方として、調査費の計上を行った後に検討結果を踏まえた上で、導入の可否を判断し、事業を進めるなら新たな予算計上へとなり、議会の中で審議がなされるものと考えます。しかし、今回の場合は、国の交付金の関係上、調査費からバスの購入費用、システム開発費用、また、試験運行のバス運行補助金までが一括して計上されています。路線すら決まっていない現状で、バスの購入費までの議決を行うことには多少無理があることは否めませんが、100%国庫補助という性質上、致し方ないものかと思えます。委員会審査の中で確認を行いました。議会に対する調査後の説明、地域公共交通会議で議論されていることの説明とポイントごとにしっかりとした説明を議会に対して行っていただきたいと思っております。最後になりますけれども、これは全町民が恩恵を受けるものではございません。一度スタートすると、なかなか止められるものでもありません。また、必ず赤字となり、後年度負担は避けられません。本町のような自治体でこのような公共交通を行う自治体に対して、国の補助制度はないとお伺いしました。ですので、その負担は利用する者も、また、利用しないものも皆で負担することとなります。ニーズ、費用対効果、後年度負担、そしてどこまで町が手を差し伸べる必要があるのか。総合的に判断を行われること望み、賛成討論いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

次に、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第26号、平成27年度長与町一般会計補正予算第5号は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第18号、平成28年度長与町一般会計予算の件を議題といたします。本件にかかる審査については、3月10日から、先ほどまで、17日までの5日間、関係部課長の出席を求めて説明を受け、審査を行いました。質疑等もすべて、終了いたしております。

これから、討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議案第18号、平成28年度一般会計予算に反対の立場から討論を行います。

総務文教常任委員会での予算審査の中で、住民の安全対策、子ども医療費の助成にかかわる経費、教育施策など、住民福祉の向上や住民生活の向上を目指した事業が見られます。また、議会議員からの指摘などを考慮し、採用した施策なども見受けられます。これらについては評価するものであります。一方、大型開発事業については、その効果と財政負担に対し疑問を感じざるを得ない点がございます。西高田の街路事業、そして高田南土地区画整理事業への一般会計繰出金等であります。西高田線は、1キロ強の道路に40億の巨費を投じる内容であります。この事業の起点に当たる役場前の橋の建設は、新しい住宅団地へのアクセス性、利便性の向上にとどまらず、今後、進出が予定されている大型商業施設に周辺住民を誘導する効果を担ったものでもあります。従来であれば、既存の中央商店街を利用していた消費者を県外資本の大型商業施設へ吸い上げる、いわゆるストロー効果を発揮するため、地元商業に対し負の影響をもたらすことも考えられます。高田南土地区画整理事業への一般会計繰出金についても、事業の計画延長を余儀なくされ、関係住民の不満が募る事業となっております。これらの事業が、町政の大きなボトルネックになっているということは、繰り返し指摘してきました。現在、公共工事は大型開発中心から維持管理型の公共事業工事への転換が必要な状況となっております。また、高齢者への対応や少子化対策など、住民に身近なソフト事業の要望が高まっています。これから本当に重要となる事業を実施するに当たり、従来からの大型事業が足かせとなっていることを指摘せざるを得ません。今、それから地方創生が叫ばれているわけでありませうけれども、地方を創生させる主役は、何といたってもそこに住む住民や本町を基盤に商工業、そして農業を営んでいる事業者であります。この方々と行政が力を合わせて町の魅力を上げて、定住人口を増加させなければならないことは議論の

余地がないと思いますけれども、大型事業が足かせとなって、地方の主役に我慢や負担を強いる構造は、町が抱える大きな問題だと認識をしております。これらは黙って見過ごすことができない問題と考え、本議案に反対をいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

次に、賛成討論ありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

議案第18号、平成28年度長与町一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。歳入につきましては、国の方針であります法人税引き下げによる約410万円の収入減、固定資産税は、ビューテラス北陽台の新築家屋による1,829万円の増、軽自動車税の税制変更により保有台数の増により1,164万円の増、また地方消費税交付金が平成28年度は5,000万円となっております。町債では、主なものに防災行政無線デジタル化事業2か年工事が計上されておりました。歳出につきましては、主な項目は28年度春に予定されます長与町長選挙に伴う財源の1,083万円と夏の参議院選挙に伴う財源1,284万円、社協に委託しております結婚相談業務委託料の200万円。これは土日、相談業務の多忙による残業とパート職員の増員によるものです。若い方たちの本町への定住移住につながることを一層望みます。新事業につきましては、ことし10月、ねんりんピックが本町でも開催されますが、新競技種目のターゲットボードゴルフ開催のための芝生広場管理業務委託料367万円、実行委員会補助金699万円ですが、県外各地からのお客様が長与のいい思い出となるよう、おもてなしの心でお願いをいたします。

扶助費の子ども医療費が28年度小学校6年生まで拡大されることは、子供たちを育てる親御さんにとっては非常に経済的負担の軽減につながりますので、これからも現物給付等充実が図られるようお願いをいたします。また、新事業では、児童虐待防止専門委員報酬240万円が計上されておりましたが、昨今、子供への親などからの虐待により悲しい事件が後を絶ちませんので、本町におきましては、そのような痛ましい事件が発生しないよう、専門家、行政、警察等の連携により、未然に防ぐよう十分な体制強化を図っていただきたいと思います。最後に、児童福祉費の1億5,552万円の保育所等整備交付金は、めぐみ保育園の老朽化に伴う建て替え工事や放課後児童クラブの開設などが計上されておりましたが、28年度完成ということで、これから子供たちが安心して保育生活ができ、心身ともに豊かな成長を望みたいと思います。これからも、子育て支援対策など十分な対策をお願いをいたします。その他の予算は、増減はありますが、例年どおりの計上となっております。以上により、28年度一般会計予算が滞りなく町民へのきめ細やかな福祉の向上に向け、予算執行されますようお願いをしまして賛成討論といたします。

○委員長（喜々津英世委員）

次に、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

私は、議案第18号、長与町一般会計予算に対し、賛成の立場で討論いたします。

28年度の予算においては、昨年10月に策定した長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略、策定中の長与町第9次総合計画をベースに子育て支援、定住促進、障害者福祉など住民の福祉向上に重点を置き、日本にとって幸福度日本一のまちづくりのための十分な予算が計上されていると考えます。民生費は、昨年比約2億円の増となっています。未来を担う若い世代の子育て支援において、子ども医療費助成の拡大により、経済的負担の軽減に努めていること、また、児童虐待防止の体制強化にも約277万円の予算が生まれ、子育て環境の充実を図っています。今後も子育てに関する情報を一元化して発信できる環境を整え、さらなる充実をお願いしておきたいと思えます。

次に健康福祉についてですが、本町の高齢化率は27年度で22.3%と年々伸びています。これにより扶助費の伸び率も高くなりつつある状況です。そこで、治療から予防への取り組みということでの訪問指導事業、レセプト情報を利用した予防事業など今後も尽力していただくとともに、医療費削減対策を含め、住民の健康づくりに取り組んでいただきたいと思えます。

建設部におきましては、多くの大型事業が重なり厳しい状況ではありますが、完了のめどをつかない高田南土地区画整理事業、本年度中に完成させなければいけない役場前橋梁からの西高田線など予算が膨らむ中、優先度を考え適切な予算配分であると思えます。今後、図書館建設、公共施設の老朽化により建て替えなど、まだまだ大型事業が控えている状況です。長期的な視野に立ち、しっかりと財源確保がなされ、住民の福祉向上に重点を置き、住みやすいまちづくりのため尽力いただきたいと思えます。

最後に補助金についてですが、農林水産課の審議の中で質問させていただきました。ここだけではなく全体で考えた場合、補助金のあり方について、現在も同じ補助目的が維持されているのか、必要とされているところに補助されているか、効果のチェック体制は機能しているのか。一定期間で判断するという基準も必要ではないかなどの観点からの見直しも必要ではないかということ感じました。今回の予算審議でもさまざまな意見が出ましたが、住民のサービスの向上など、成果の出る事業へとより精査していただくことを強く要望いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○委員長（喜々津英世委員）

次に、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

次に、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。議案第18号、平成28年度長与町一般会計予算の採決は、会議規則第81条の規定に基づき起立により行います。

原案に賛成の方は起立願います。

賛成、起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

しばらく休憩します。

(休憩14時20分～14時30分)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を解いて再開します。ちょっと、申し訳ありませんが、先ほど休憩中に所管事務調査の内容それから日程的には、ある程度、アバウトで決めてもらいます。これから調整をする必要がありますけれども、所管事務調査ということで行く前に、当然、内部調査をする必要がありますので、これが基本的には、コミュニティバス、この問題、それと先ほどから出た公契約、それからワンストップ窓口問題、基本的にこれが視察、所管事務調査の、視察のテーマだろうと思いますけれども、それ以外に堤議員からは、多重債務者滞納、生活支援を中心とした収納対策という意味やただだろうとそれ以外にもいろいろ、あると思います。思いますけれども、とりあえず今言った4点ほどの中から絞り込んで所管事務調査として休会、閉会中にやりたいと、よろしいですか。日程等につきましては、またこちらでの所管事務調査の日程、それから視察研修という形での所管事務調査はこれについてはまた後で御連絡をさせていただいてよろしいですかね。よろしいですか。では、これにて総務文教常任委員会をすべて閉じます。ご苦労様でした。

(散会 14時33分)